

就労継続支援B型とは？

多くの方が利用できる公的サービスです。

障がいのある方で、様々な理由から雇用契約を結んで働くことが困難な方が、就労訓練を行うことができる福祉サービスです。

お仕事の報酬は「工賃」として支払われます。

ご自身のペースで働きながら、専門スタッフのサポートのもと一般就労などの目標に向けて、就労訓練を行いつつ、工賃を受け取ることができます。

どうやったら利用できる？

まずは体験・見学をしてご自身に合う施設なのか確認しましょう。

利用することを決めたらお住いの市町村の役所に利用申請をします。

「サービル利用計画案」を作成し市町村の役所に提出します。

利用計画が適正と判断後、施設通所が開始します。

どんな仕事をするの？



パソコン作業

研修を行い、自分に合った作業を行います。ホームページ制作や動画編集にチャレンジできます。



工芸品

革細工などの製作を行っています。初めての方も1から教えます。



撮影&出品

メルカリ出品のため、撮影や出品方法をお伝えします。



DIY

リフォームやものづくりを学びながらお仕事できます

工賃について

基本日給 500円
+
作業料金 100円~/時

納品した作業により
成果報酬として
別途工賃が発生します

※所得に応じて利用料が発生します。事前に確認するので、お気軽にお問い合わせください。

1日のスケジュール例

10:00	12:00	13:00	15:00
出勤 作業開始	お昼休み	作業	作業終了

☆大人気☆日替わりランチ



オムライス



おいなりさん



ラーメン

1食500円

「外食に出かけることが困難であったり、苦手だったりする利用者さんに、外食気分を味わってもらいたい。」そんな理由からネコパスのお昼ご飯は豪勢なんです。

お気軽にお問い合わせください

☎ 047-751-1972